

# 平成29年度 自主グループ講師派遣制度

## 講師謝礼金一部助成



# 品川区内の団体やサークルの活動を応援します！

品川区の「社会教育関係団体」の自主的な活動を充実・発展させるために、学習会の講師に支払う謝礼の一部（1団体1万円）を区が皆さんの代わりに講師の方へ直接お支払いします。

普段の活動を充実させることはもちろんのこと、発表会の開催や、特別講師を招いての学習会など、特別な企画を行う際にぜひご活用ください。

### ★助成内容

1 団体あたり年間1回1万円を助成します（選考：65団体）

※選考は、学習計画の内容や本制度の利用回数などを審査し、区が決定します

※講師謝礼金は源泉徴収後の金額を講師に直接お支払いいたします

※マイナンバー法の施行により、講師の方のマイナンバーの提供が必要となります

### ★対象団体の要件

1. 平成29年3月31日までに「品川区社会教育関係団体」の承認を受け、申請時に有効な登録期間内にある団体
2. 活動が自主的に運営され、日頃から継続して活動（文化・芸術・スポーツ等）を行っている団体
3. 平成29年度に、品川区や東京都・公共団体などから助成や委託事業を受けていない団体
4. 会員以外の講師を招いて学習会を計画的に行える団体
5. 講師の選定と交渉、会場確保が行える団体
6. 代表者（または代理人）が6月20日（火）午前10時30分（予定）に行われる説明会に出席できる団体

### ★学習会開催の条件

1. 平成29年6月21日（水）から平成30年2月28日（水）までに1回、学習会を実施すること
2. 区民および在勤・在学者の見学や体験希望者があれば参加費無料で受け入れること
3. 主に区内の各施設を使用すること
4. 会場は「社会教育関係団体」として使用すること
5. 2時間以上の学習会を開催すること
6. 営利、政治または宗教の活動に関する学習内容ではないこと

## ★ 手続きの流れ

### 申請書提出

5月15日(月)までに、「自主グループ講師派遣申請書」に必要事項を記入して、下記の施設に直接提出(郵送不可)してください。

#### 【提出場所】

文化観光課・各文化センター・こみゆにていぷらざ八潮・八潮地域センター

### 申請書を審査・通知

締め切り後、区で書類審査し、承認・不承認団体を決定します。  
結果は6月上旬に郵送します。承認された団体には説明会の案内を同封します。

### 説明会

平成29年6月20日(火)午前10時30分(予定) 会場:品川区役所内  
代表者(または代理人)が必ず出席してください。  
報告書等の書類をお渡しします。

### 学習会の開催

計画書通りに学習会を開催してください。  
日程等を変更する場合は、必ず変更届を提出してください。

### 報告書提出

学習会終了後、7日以内に報告書を文化観光課文化振興係に提出してください。

### 講師謝礼金支払

講師名義の銀行口座に振込みます。(着金までに3週間~1カ月を要します)

### ★ 申し込み ★

**提出期限：5月15日(月)【必着】**

＜申請書の配布および提出先＞ **郵送不可**

※文化観光課 文化振興係(品川区役所 第二庁舎6階)

※各文化センター(五反田・荏原・東品川・旗の台・南大井)

※こみゆにていぷらざ八潮 ※八潮地域センター

【問い合わせ先】 品川区文化スポーツ振興部 文化観光課 文化振興係  
〒140-8715 広町2-1-36  
☎5742-6836 FAX5742-6893